

平成 30 年 12 月 3 日

各 位

会社名 株式会社 原 弘 産
代表者名 代表取締役社長 岡 本 貴 文
(コード番号 8894 東証第 2 部)
問い合わせ先 取 締 役 津 野 浩 志
電話番号 0 8 3 - 2 2 9 - 8 8 9 4

当社株式の時価総額に関するお知らせ

当社の株式につきまして、平成 30 年 11 月の月間平均時価総額及び月末時価総額が 10 億円未満となりましたので、今後の当社の事業に関する見通し等につきまして下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社株式の時価総額について

当社株式は、平成 30 年 11 月の月間平均時価総額及び月末時価総額が 10 億円未満となりました。東京証券取引所の有価証券上場規程第 601 条第 1 項第 4 号 a 本文では、9 ヶ月（事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を 3 ヶ月以内に東京証券取引所に提出しない場合にあつては、3 ヶ月）以内に、毎月の月間平均時価総額及び月末時価総額が 10 億円以上にならないときは、上場廃止になる旨規定されております。

（ご参考）

- (1) 当社株式の平成 30 年 11 月の月間平均時価総額 943,964,526 円
(2) 当社株式の平成 30 年 11 月 30 日現在の時価総額 958,001,174 円
(平成 30 年 11 月 30 日終値 13 円 × 平成 30 年 11 月 30 日 上場株式数 73,692,398 株)

2. 今後の見通しについて

時価総額が低迷した要因といたしましては、平成 30 年 9 月 20 日付け「第三者割当による第 4 回新株予約権発行及び無担保ローン契約に関するお知らせ」で公表したとおり、返済期限が到来したことで期限の利益を喪失した状態の有利子負債が存在し、その債権者様との間で交渉を続けており、事業継続が危ぶまれる状態にあることから時価総額が低迷したものと考えております。現在も交渉中ですが、平成 30 年 11 月 9 日に開催された臨時株主総会において全ての議案が可決され、当該有利子負債の返済を目的として第三者割当による第 4 回新株予約権を発行いたしました。引き続き、最悪の事態を回避するために交渉を続け、既存債権者様との間の協議に進展があった場合には、速やかにその内容を開示いたします。

一方で、平成 30 年 10 月期第 3 四半期決算においては、営業利益、経常利益、当期純利益の黒字化を達成しており、長らく低迷していた業績面においては改善傾向にあります。

以上のように、業績については更なる改善を図りつつ、債権者との諸問題を解消することで東京証券取引所への上場を維持すべく努力してまいります。

また、今後 3 ヶ月以内に「事業の現状、今後の展開、事業計画の改善、その他東京証券取引所が必要

と認める事項を記載した書面」を提出する予定であります。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますが、今後とも引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上